

地域計画(都井地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
都井支所	
東公民館	
宇戸公民館	
宮原公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	都井地区 (宇戸、迫、東、宮原、毛久保)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.62 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.62 ha
② 田の面積	41.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.90 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.70 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	15.94 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.77 ha
(備考)遊休農地面積1.42ha(うち1号遊休農地1.42ha、2号遊休農地0.0ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

都井地区(宇戸、迫、東、宮原、毛久保)は串間市中心部から南東約13kmに位置し、水田においては早期水稲、施設野菜、施設果樹、施設花き、露地野菜、露地果樹、飼料作物、畑においては施設果樹、露地果樹の作付け、更には肉用牛繁殖が行われている。また、担い手については認定農業者(18名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

また、農地(小区画、湿田)、農道(狭小、老朽化)、水路(管理時の人手不足)という状況に加え、イノシシ等による被害の多発など、これらの対応が大きな課題となっている。

【地域の基礎的データ】
農業者:35人(うち50歳代以下7人)、組織経営体:—

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「都井地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、鳥獣害対策、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備について検討していく。

また、都井地区では収益性の高い施設野菜(ピーマン、きゅうり)、施設果樹(きんかん、せとか等)、施設花き、露地野菜の作付けが行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和2年度に取り組んだ農地中間管理事業において、一部のエリアにおいて団地化を図った。今後も引き続き、都井地区農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農道整備については農地耕作条件改善事業を活用・実施していく。また、農地の大区画化、排水対策について、補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、都井地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、担い手等による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、集落全体で研修会を開催し、「集落ぐるみ」の取組を検討していく。
- ③スマート農業に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧農地の大区画化や排水対策、農道整備、水路の管理体制等を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	35経営体		26.47 ha	0 ha		27.65 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	施設ビーマン、水稲	1.50 ha	ha	施設ビーマン、水稲	1.86 ha	ha	A	
2	利用者	水稲、果樹	0.37 ha	ha	果樹	0.50 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	C	
4	認農	施設ビーマン、きゅうり、水稲	0.57 ha	ha	施設ビーマン、きゅうり、水稲	1.31 ha	ha	D	
5	利用者	自己保全	0.10 ha	ha	自己保全	0.10 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.22 ha	ha		0.00 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.58 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	J	
11	利用者	水稲、金柑	0.14 ha	ha	水稲、金柑	0.24 ha	ha	K	
12	認農	施設きゅうり、水稲	0.43 ha	ha	施設きゅうり、水稲	0.50 ha	ha	L	
13	認農	施設花き	0.47 ha	ha	施設花き	0.69 ha	ha	M	
14	認農	施設きゅうり、水稲	0.90 ha	ha	施設きゅうり、水稲	1.60 ha	ha	N	
15	認農	果樹、水稲	0.97 ha	ha	果樹、水稲	1.19 ha	ha	O	
16	認農	施設きゅうり、水稲	0.30 ha	ha	施設きゅうり、水稲	0.49 ha	ha	P	
17	認農	果樹、水稲、飼料	2.55 ha	ha	果樹、水稲、飼料	3.12 ha	ha	Q	
18	認農	果樹	0.27 ha	ha	果樹	0.20 ha	ha	R	
19	認農	施設花き	0.10 ha	ha	施設花き	0.10 ha	ha	S	
20	利用者	水稲、飼料	1.08 ha	ha	水稲、飼料	1.18 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	1.25 ha	ha	水稲	0.86 ha	ha	U	
22	利用者	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	V	
23	認農	金柑、水稲	0.87 ha	ha	金柑、水稲	1.46 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	X	
25	認農	水稲、飼料	1.74 ha	ha	水稲、飼料	2.37 ha	ha	Y	
26	認農	水稲	2.77 ha	ha	水稲	2.59 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	AA	
28	認農	水稲、飼料	2.60 ha	ha	水稲、飼料	0.00 ha	ha	AB	
29	認農	施設ビーマン、水稲	1.91 ha	ha	施設ビーマン、水稲	1.90 ha	ha	AC	
30	認農	施設花き、水稲	0.64 ha	ha	施設花き、水稲	0.38 ha	ha	AD	
31	利用者	果樹、つわぶき	0.56 ha	ha	果樹、つわぶき	0.56 ha	ha	AE	
32	認農	飼料	1.26 ha	ha	飼料	1.26 ha	ha	AF	
33	認農	飼料	0.17 ha	ha	飼料	0.17 ha	ha	AG	
34	利用者	自己保全	0.10 ha	ha	自己保全	0.10 ha	ha	AH	
35	認農	飼料	0.48 ha	ha	飼料	0.48 ha	ha	AI	
			26.47 ha	0.00 ha		27.65 ha	0.00 ha		

地域計画(市木地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
串間市役所 市木支所	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	市木地区 (郡司部、子持田、海北、平田、中福良、石原、内の畑、古都、八ヶ谷、上石波、下石波、大藤、木や藤)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	155.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	151.98 ha
② 田の面積	149.86 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.76 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31.15 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	142.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	122.97 ha
(備考)遊休農地面積8.75ha(うち1号遊休農地8.75ha、2号遊休農地0.00ha)	
⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

市木地区は、串間市中心部から東へ約7kmに位置し、水田において早期水稻、ごぼう、オクラ、スイートコーン、施設きんかん等の作付が行われている。しかしながら、一部の農地において小区画、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(16名)、認定新規就農者(1名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:76人(うち50歳代以下14人)、組織経営体:1団体

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「市木地区農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備について検討していく。

また、市木地区では、高収益作物としてごぼう、オクラ、スイートコーン、完熟きんかん等の作付けが行われているが、今後は、更に収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、市木地区農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道・水路(頭首工含む)の再整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、市木地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、畦畔除去による農地の大区画化のほか、排水対策や農道の再整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	77経営体		79.86 ha	3.00 ha		133.13 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

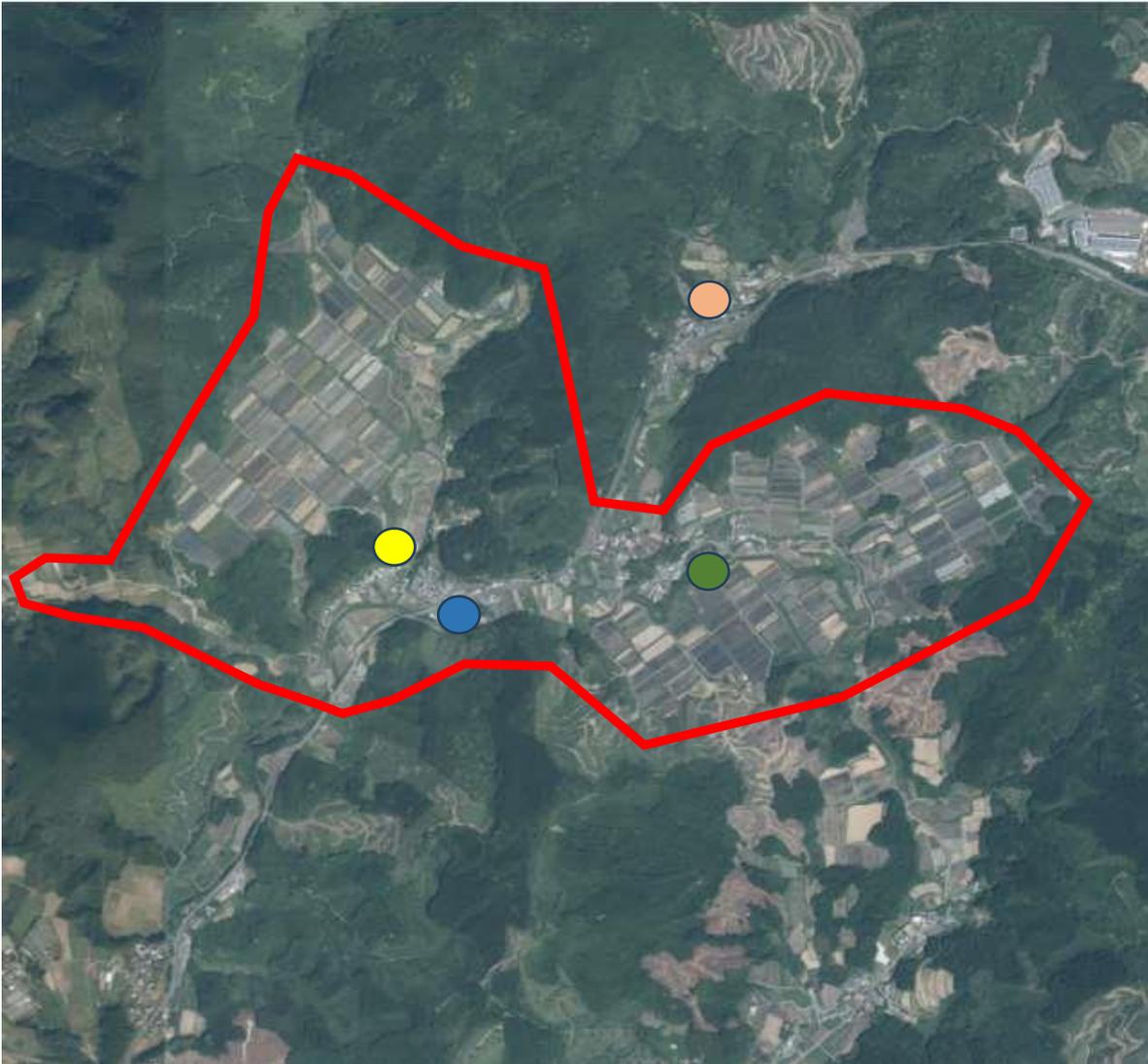
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha	A	
2	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha	C	
4	認農	ごぼう+オクラ+水稲	4.38 ha	ha	-	0.00 ha	ha	D	
5	利用者	飼料	0.27 ha	ha	飼料	0.29 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha	F	
7	利用者	ごぼう+オクラ+水稲	0.13 ha	ha	ごぼう+オクラ+水稲	2.67 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	H	
9	認農	ごぼう+オクラ+水稲	5.34 ha	ha	ごぼう+オクラ+水稲	15.46 ha	ha	I	
10	認農	オクラ+水稲	1.50 ha	ha	オクラ+水稲	9.62 ha	ha	J	
11	利用者	スイートコーン	0.42 ha	ha	スイートコーン	0.42 ha	ha	K	
12	利用者	オクラ+水稲	1.19 ha	ha	-	0.00 ha	ha	L	
13	利用者	水稲	0.56 ha	ha	水稲	0.40 ha	ha	M	
14	利用者	オクラ+水稲	0.18 ha	ha	オクラ+水稲	0.67 ha	ha	N	
15	認農	オクラ+水稲	1.93 ha	ha	オクラ+水稲	1.61 ha	ha	O	
16	認就	水稲	3.04 ha	ha	水稲	15.55 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	1.33 ha	ha	水稲	1.33 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.51 ha	ha	S	
20	認農	オクラ+水稲	1.14 ha	ha	オクラ+水稲	0.88 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.37 ha	ha	-	0.00 ha	ha	U	
22	利用者	管理	0.67 ha	ha	管理	0.59 ha	ha	V	
23	利用者	水稲	2.66 ha	ha	水稲	2.98 ha	ha	W	
24	認農	水稲	0.78 ha	ha	水稲	1.41 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	1.06 ha	ha	水稲	2.99 ha	ha	Y	
26	利用者	かんきつ+水稲	0.79 ha	ha	かんきつ+水稲	0.36 ha	ha	Z	
27	利用者	オクラ+スイートコーン+水稲	1.59 ha	ha	オクラ+スイートコーン+水稲	1.59 ha	ha	AA	
28	利用者	かぼちゃ+水稲	0.07 ha	ha	かぼちゃ+水稲	0.07 ha	ha	AB	
29	利用者	水稲	0.65 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	AC	
30	認農	水稲	2.79 ha	ha	水稲	10.47 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.79 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AE	
32	利用者	施設きんかん	0.22 ha	ha	施設きんかん	0.22 ha	ha	AF	
33	利用者	ごぼう+オクラ	0.19 ha	ha	ごぼう+オクラ	0.19 ha	ha	AG	
34	認農	施設きんかん+ぼんかん+水稲	1.30 ha	ha	施設きんかん+ぼんかん+水稲	1.47 ha	ha	AH	
35	利用者	水稲+飼料	0.49 ha	ha	水稲+飼料	0.25 ha	ha	AI	
36	利用者	オクラ+水稲	0.62 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	0.46 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	AK	
38	利用者	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	AL	
39	利用者	オクラ+水稲	1.76 ha	ha	オクラ+水稲	1.94 ha	ha	AM	
40	認農	ごぼう+オクラ+レモン+水稲	6.75 ha	ha	ごぼう+オクラ+レモン+水稲	8.75 ha	ha	AN	
41	利用者	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.50 ha	ha	AO	
42	利用者	野菜	0.08 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha	AP	
43	認農	ごぼう+オクラ+きんかん+水稲	0.44 ha	ha	ごぼう+オクラ+きんかん+水稲	1.18 ha	ha	AQ	

44	利用者	レモン+ボンカン+ 水稲	0.28 ha	ha	レモン+ボンカン+ 水稲	0.28 ha	ha	AR
45	認農	オクラ+水稲	0.42 ha	ha	オクラ+水稲	0.30 ha	ha	AS
46	利用者	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	AT
47	認農	オクラ+水稲	4.62 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AU
48	利用者	きんかん	0.07 ha	ha	きんかん	0.07 ha	ha	AV
49	利用者	オクラ+水稲	0.48 ha	ha	オクラ+水稲	1.27 ha	ha	AW
50	利用者	水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	AX
51	認農	オクラ+水稲	1.14 ha	ha	オクラ+水稲	3.22 ha	ha	AY
52	利用者	オクラ	0.06 ha	ha	オクラ	0.06 ha	ha	AZ
53	認農	オクラ+水稲	3.16 ha	ha	オクラ+水稲	5.36 ha	ha	BA
54	認農	水稲	1.07 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BB
55	利用者	きんかん	0.12 ha	ha	きんかん	0.12 ha	ha	BC
56	利用者	水稲	0.82 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BD
57	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.48 ha	ha	BE
58	利用者	オクラ+水稲	1.04 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BF
59	利用者	オクラ+水稲	0.51 ha	ha	オクラ+水稲	0.40 ha	ha	BG
60	利用者	オクラ+水稲	1.28 ha	ha	オクラ+水稲	2.10 ha	ha	BH
61	利用者	水稲	0.18 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BI
62	利用者	オクラ+ボンカン+ 水稲	0.31 ha	ha	オクラ+ボンカン+ 水稲	2.59 ha	ha	BJ
63	利用者	きんかん+ボンカン+ 水稲	1.89 ha	ha	きんかん+ボンカン+ 水稲	7.66 ha	ha	BK
64	認農	ごぼう+ほんかん+ たんかん+水稲	1.29 ha	ha	ごぼう+ほんかん+ たんかん+水稲	2.40 ha	ha	BL
65	利用者	水稲	0.57 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha	BM
66	利用者	オクラ+きんかん+ 水稲	0.78 ha	ha	オクラ+きんかん+ 水稲	0.78 ha	ha	BN
67	利用者	オクラ+水稲	0.60 ha	ha	オクラ+水稲	0.60 ha	ha	BO
68	利用者	オクラ+水稲	0.86 ha	ha	オクラ+水稲	1.73 ha	ha	BP
69	利用者	オクラ+きんかん+ ほんかん+水稲	0.39 ha	ha	オクラ+きんかん+ ほんかん+水稲	1.73 ha	ha	BQ
70	利用者	水稲	1.61 ha	ha	水稲	2.91 ha	ha	BR
71	利用者	ボンカン+水稲	0.91 ha	ha	ボンカン+水稲	1.15 ha	ha	BS
72	利用者	野菜	0.50 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha	BT
73	利用者	オクラ+水稲	0.24 ha	ha	オクラ+水稲	0.14 ha	ha	BU
74	利用者	水稲+みかん	0.98 ha	ha	水稲+みかん	1.43 ha	ha	BV
75	利用者	オクラ+水稲	2.10 ha	ha	オクラ+水稲	2.02 ha	ha	BW
76	利用者	水稲	2.09 ha	3.00 ha	水稲	5.24 ha	ha	BX
77	利用者	きんかん、オクラ	0.13 ha	ha	きんかん	0.07 ha	ha	BY
			79.86 ha	3.00 ha		133.13 ha	0.00 ha	

地域計画(奈留・仲別府・古大内・長野)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
奈留公民館	
仲別府公民館	
古大内公民館	
長野公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	奈留・仲別府・古大内・長野地区 (奈留・仲別府・古大内・長野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90.42 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	90.42 ha
② 田の面積	19.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	70.79 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.39 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.65 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	73.82 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	68.43 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>奈留・仲別府・古大内・長野地区は串間市中心部から北北東へ約5.5kmに位置し、田においては、水稻、食用甘藷、葉たばこ、ぶどう、飼料作物、畑において食用甘藷、葉たばこ、施設きんかん、マンゴー、ライチ、ぶどう、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(16名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:42人(うち50歳代以下9人)、組織経営体:1法人</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>奈留・仲別府・古大内・長野地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した奈留農地管理組合が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。</p> <p>また、奈留・仲別府・古大内・長野地区では、高収益作物として食用甘藷、葉たばこ、施設きんかん、マンゴー、ライチ、ぶどうの作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、奈留農地管理組合が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
奈留・仲別府・古大内・長野地区については、農地の有効利用を進めるための農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、奈留農地管理組合がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③地区内で有機農業、スマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	43経営体		58.67 ha	0.00 ha		74.73 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

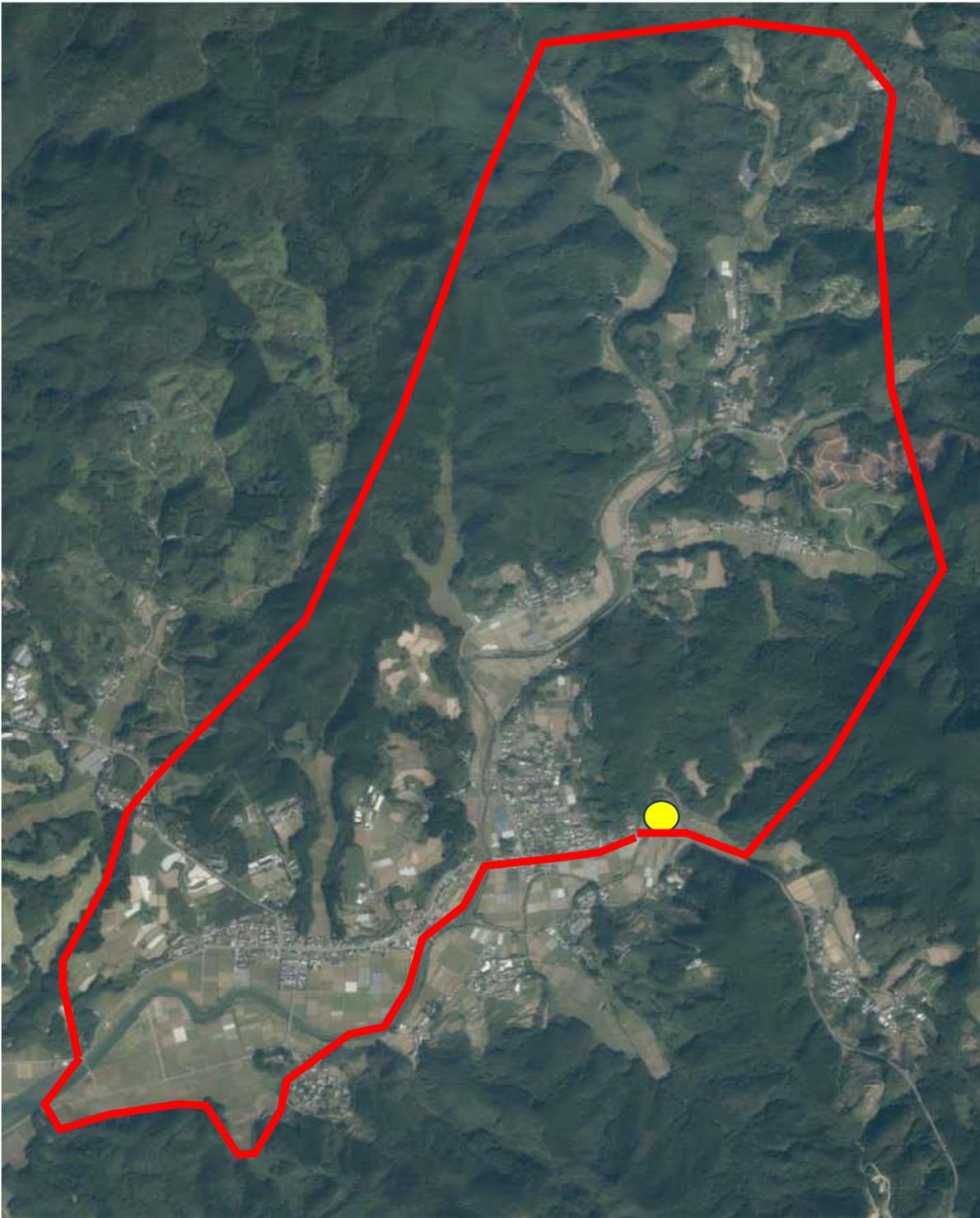
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	食用甘藷	1.24 ha	ha	食用甘藷	0.26 ha	ha	A	
2	利用者	食用甘藷	2.61 ha	ha	-	0.00 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	1.66 ha	ha	-	0.00 ha	ha	C	
4	利用者	食用甘藷、水稲	1.23 ha	ha	食用甘藷、水稲	0.15 ha	ha	D	
5	利用者	食用甘藷	2.37 ha	ha	食用甘藷	1.33 ha	ha	E	
6	認農	食用甘藷	2.26 ha	ha	食用甘藷	3.67 ha	ha	F	
7	利用者	食用甘藷	3.11 ha	ha	食用甘藷	2.34 ha	ha	G	
8	利用者	食用甘藷	0.62 ha	ha	-	0.00 ha	ha	H	
9	認農	施設キンカン、マン ゴー、ぶどう、水稲	2.91 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	1.66 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	J	
11	認農	施設キンカン、マン ゴー	1.92 ha	ha	施設キンカン、マン ゴー	1.20 ha	ha	K	
12	利用者	栗	1.10 ha	ha	栗	0.06 ha	ha	L	
13	認農	食用甘藷	0.50 ha	ha	食用甘藷	1.16 ha	ha	M	
14	利用者	食用甘藷、飼料	0.23 ha	ha	食用甘藷、飼料	0.30 ha	ha	N	
15	利用者	施設キンカン	0.37 ha	ha	施設キンカン	0.37 ha	ha	O	
16	利用者	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	P	
17	利用者	水稲、飼料	0.15 ha	ha	水稲、飼料	0.48 ha	ha	Q	
18	認農	食用甘藷	0.80 ha	ha	食用甘藷	1.00 ha	ha	R	共同
19	利用者	水稲、飼料	1.66 ha	ha	水稲、飼料	0.37 ha	ha	S	
20	認農	食用甘藷、せとか	1.41 ha	ha	食用甘藷、せとか	1.13 ha	ha	T	
21	認農	葉たばこ、食用甘藷	1.47 ha	ha	葉たばこ、食用甘藷	18.45 ha	ha	U	
22	利用者	食用甘藷、ぶどう、 水稲	1.79 ha	ha	食用甘藷、ぶどう、 水稲	2.00 ha	ha	V	
23	利用者	食用甘藷、水稲	1.37 ha	ha	-	0.00 ha	ha	W	
24	利用者	食用甘藷	1.08 ha	ha	-	0.00 ha	ha	X	
25	利用者	食用甘藷	0.93 ha	ha	食用甘藷	0.08 ha	ha	Y	
26	認農	食用甘藷	0.77 ha	ha	食用甘藷	0.40 ha	ha	Z	
27	利用者	食用甘藷、水稲	0.98 ha	ha	食用甘藷、水稲	0.64 ha	ha	AA	
28	認農	食用甘藷、水稲	1.75 ha	ha	食用甘藷、水稲	1.22 ha	ha	AB	
29	利用者	飼料	0.78 ha	ha	飼料	0.67 ha	ha	AC	
30	認農	食用甘藷、施設キン カン	1.99 ha	ha	食用甘藷、施設キン カン	0.79 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	AE	
32	利用者	食用甘藷、ぶどう、 水稲	0.82 ha	ha	食用甘藷、ぶどう、 水稲	0.71 ha	ha	AF	
33	認農	食用甘藷、ニンニ ク、水稲	1.35 ha	ha	食用甘藷、ニンニ ク、水稲	2.03 ha	ha	AG	共同
34	認農	食用甘藷、水稲、飼 料	0.60 ha	ha	食用甘藷、水稲、飼 料	0.50 ha	ha	AH	
35	認農	食用甘藷、マン ゴー、ライチ	0.31 ha	ha	食用甘藷、マン ゴー、ライチ	1.31 ha	ha	AI	
36	利用者	野菜	0.17 ha	ha	野菜	0.19 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	1.31 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	AK	
38	認農	飼料、乳用牛	3.76 ha	ha	飼料、乳用牛	18.00 ha	ha	AL	
39	認就	施設キンカン	0.41 ha	ha	施設キンカン	0.41 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、繁殖牛	6.54 ha	ha	飼料、繁殖牛	6.54 ha	ha	AN	
41	認農	飼料、乳用牛	2.14 ha	ha	飼料、乳用牛	2.14 ha	ha	AO	共同
42	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	AP	
43	認就	-	0.00 ha	ha	施設キンカン、マン ゴー、ぶどう、水稲	3.18 ha	ha	AQ	
			58.67 ha	0.00 ha		74.73 ha	0.00 ha		

地域計画(本城地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
串間市役所本城支所	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	本城地区 (遍保ヶ野・居城田・口広・上中園・下中園・上平・下平・春日)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	115.92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	115.92 ha
② 田の面積	82.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33.69 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.95 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.91 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	98.11 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	97.30 ha
(備考)遊休農地面積1.71ha(うち1号遊休農地1.71ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本城地区は、串間市中心部から南東へ約4kmに位置し、水田において早期水稻、施設野菜(きゅうり・ピーマン等)、施設果樹(きんかん)、食用甘藷、ごぼう、飼料作物等、畑においては食用甘藷、ごぼう、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(23名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:60人(うち50歳代以下10人)、組織経営体:1法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本城地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、本城地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設野菜(きゅうり・ピーマン)、施設果樹(きんかん)、食用甘藷、ごぼう等の作付けが行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
本城地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②地区内で有機農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ③農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		46.25 ha	0.00 ha		87.99 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲、飼料	0.13 ha	ha	水稲、飼料	0.90 ha	ha	A	
2	利用者	飼料	0.08 ha	ha	飼料	0.08 ha	ha	B	
3	利用者	ごぼう	0.12 ha	ha	ごぼう	0.15 ha	ha	C	
4	利用者	ごぼう、水稲	0.68 ha	ha	ごぼう、水稲	0.11 ha	ha	D	
5	利用者	飼料	0.95 ha	ha	飼料	0.79 ha	ha	E	
6	利用者	ごぼう	0.08 ha	ha	ごぼう	0.55 ha	ha	F	
7	利用者	ごぼう	0.33 ha	ha	ごぼう	0.48 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.43 ha	ha	-	0.00 ha	ha	H	
9	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	3.24 ha	ha	I	
10	利用者	飼料、繁殖牛	1.81 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.92 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.57 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	1.62 ha	ha	水稲	1.72 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料、繁殖牛	2.18 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	7.70 ha	ha	M	
14	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.28 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.66 ha	ha	N	
15	利用者	水稲、野菜	0.49 ha	ha	水稲、野菜	0.25 ha	ha	O	
16	利用者	水稲、飼料	1.09 ha	ha	水稲、飼料	3.86 ha	ha	P	
17	利用者	ごぼう、水稲	0.45 ha	ha	ごぼう、水稲	0.91 ha	ha	Q	
18	利用者	ごぼう	0.78 ha	ha	ごぼう	1.39 ha	ha	R	
19	認農	施設ビーマン	0.90 ha	ha	-	0.00 ha	ha	S	
20	利用者	山菜	0.61 ha	ha	-	0.00 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、アスパラ、ニンニク等	0.97 ha	ha	水稲、アスパラ、ニンニク等	1.14 ha	ha	U	
22	利用者	水稲	0.77 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	V	
23	利用者	管理	0.88 ha	ha	管理	0.56 ha	ha	W	
24	利用者	水稲、飼料	0.20 ha	ha	水稲、飼料	1.62 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha	Y	
26	認農	ズッキーニ	0.15 ha	ha	ズッキーニ	0.15 ha	ha	Z	
27	利用者	タラの芽、レモン、飼料	0.28 ha	ha	タラの芽、レモン、飼料	0.28 ha	ha	AA	
28	利用者	施設金柑、水稲	0.69 ha	ha	施設金柑、水稲	0.69 ha	ha	AB	
29	認農	水稲、飼料	1.55 ha	ha	水稲、飼料	10.44 ha	ha	AC	
30	利用者	ごぼう、ニガウリ	0.20 ha	ha	ごぼう、ニガウリ	0.78 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲、飼料	1.17 ha	ha	水稲、飼料	3.07 ha	ha	AE	
32	認農	水稲	0.60 ha	ha	水稲	1.12 ha	ha	AF	共同
33	利用者	水稲、飼料	0.13 ha	ha	水稲、飼料	0.19 ha	ha	AG	
34	利用者	ごぼう	0.93 ha	ha	ごぼう	1.28 ha	ha	AH	
35	認農	水稲、飼料、繁殖牛	3.16 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	5.77 ha	ha	AI	共同
36	認農	飼料、繁殖牛	0.77 ha	ha	飼料、繁殖牛	8.11 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AK	
38	認農	水稲、飼料	1.55 ha	ha	水稲、飼料	4.91 ha	ha	AL	
39	利用者	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、繁殖牛	0.89 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.89 ha	ha	AN	
41	認農	養豚、野菜	0.41 ha	ha	養豚、野菜	0.21 ha	ha	AO	共同
42	利用者	水稲、飼料	1.41 ha	ha	水稲、飼料	0.93 ha	ha	AP	

43	認農	施設きゅうり、水稲	1.50 ha	ha	水稲	1.02 ha	ha	AQ	
44	認農	施設きゅうり、水稲	2.85 ha	ha	施設きゅうり、水稲	4.01 ha	ha	AR	
45	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	AS	
46	認農	飼料、繁殖牛	0.17 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.17 ha	ha	AT	
47	認農	飼料	0.32 ha	ha	飼料	0.28 ha	ha	AU	
48	認農	水稲、飼料	1.16 ha	ha	水稲、飼料	1.16 ha	ha	AV	
49	利用者	水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	AW	
50	認農	水稲、飼料	0.44 ha	ha	水稲、飼料	2.11 ha	ha	AX	
51	認農	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	AY	共同
52	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	AZ	
53	利用者	水稲	0.07 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BA	
54	認農	水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.91 ha	ha	BB	共同
55	認就	水稲、飼料	0.32 ha	ha	水稲、飼料	2.80 ha	ha	BC	
56	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	1.53 ha	ha	BD	
57	認農	飼料、繁殖牛	2.07 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BE	
58	認就	施設金柑	0.24 ha	ha	施設金柑	0.24 ha	ha	BF	
59	認農	甘藷	3.37 ha	ha	甘藷	2.26 ha	ha	BG	
60	認農	施設金柑	0.28 ha	ha	施設金柑	0.28 ha	ha	BH	
61	認農	飼料	0.24 ha	ha	飼料	0.24 ha	ha	BI	
			46.25 ha	0.00 ha		87.99 ha	0.00 ha		

地域計画(木代地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
木代公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	木代地区 (上木代・下木代)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.82 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.82 ha
② 田の面積	31.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	25.38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	25.38 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha)	
⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

木代地区は、串間市中心部から西へ約1.5kmに位置し、水田において早期水稻、施設きゅうり、スイートコーン、飼料作物等の作付けが行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(12名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:29人(うち50歳代以下10人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

木代地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した「木浜会」が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、木代地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設きゅうり、スイートコーンの作付けが行われていることから、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、木浜会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
木代地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、木浜会が中心となつてサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認就	施設きゅうり	0.35 ha	ha	施設きゅうり	0.35 ha	ha	A	共同
2	利用者	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	B	
3	認農	水稲、繁殖牛	0.18 ha	ha	水稲、繁殖牛	0.18 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	0.03 ha	ha	水稲	0.03 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	F	
7	認農	水稲	0.10 ha	ha	—	0.00 ha	ha	G	
8	認農	飼料、繁殖牛	0.10 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.00 ha	ha	H	
9	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.25 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	I	
10	認農	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.40 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料、繁殖牛	3.24 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	7.94 ha	ha	M	
14	利用者	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	N	
15	利用者	水稲、飼料	0.92 ha	ha	水稲、飼料	2.86 ha	ha	O	
16	認農	飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.90 ha	ha	P	
17	認農	飼料、繁殖牛	0.97 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.04 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲、飼料	0.14 ha	ha	水稲、飼料	0.60 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	S	
20	利用者	水稲、スイートコーン	1.13 ha	ha	水稲、スイートコーン	1.05 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	2.18 ha	ha	U	
22	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.49 ha	ha	V	
23	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.85 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	2.34 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.90 ha	ha	水稲	0.90 ha	ha	Y	
26	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	Z	
27	認農	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.94 ha	ha	AA	
28	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.43 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	2.97 ha	ha	AB	
29	認農	施設きゅうり	0.17 ha	ha	施設きゅうり	0.17 ha	ha	AC	
		—	0.00 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	AD	
			13.84 ha	0.00 ha		34.20 ha	0.00 ha		

地域計画(天神・郡元地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
郡元公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	天神・郡元地区 (天神・上郡元)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.63 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.63 ha
② 田の面積	23.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.85 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.33 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	21.37 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	21.04 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

天神・郡元地区は、串間市中心部から東へ約0.5kmに位置し、水田において早期水稻、施設きゅうり、食用甘藷、ごぼう、オクラ、スイートコーン、飼料作物等の作付けが行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(20名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:32人(うち50歳代以下13人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

天神・郡元地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した「住み良い地域環境保全協議会」が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。
また、天神・郡元地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設きゅうり、食用甘藷、ごぼう、スイートコーンの作付けが行われていることから、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、住み良い地域環境保全協議会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
天神・郡元地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、住み良い地域環境保全協議会が中心となつてサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

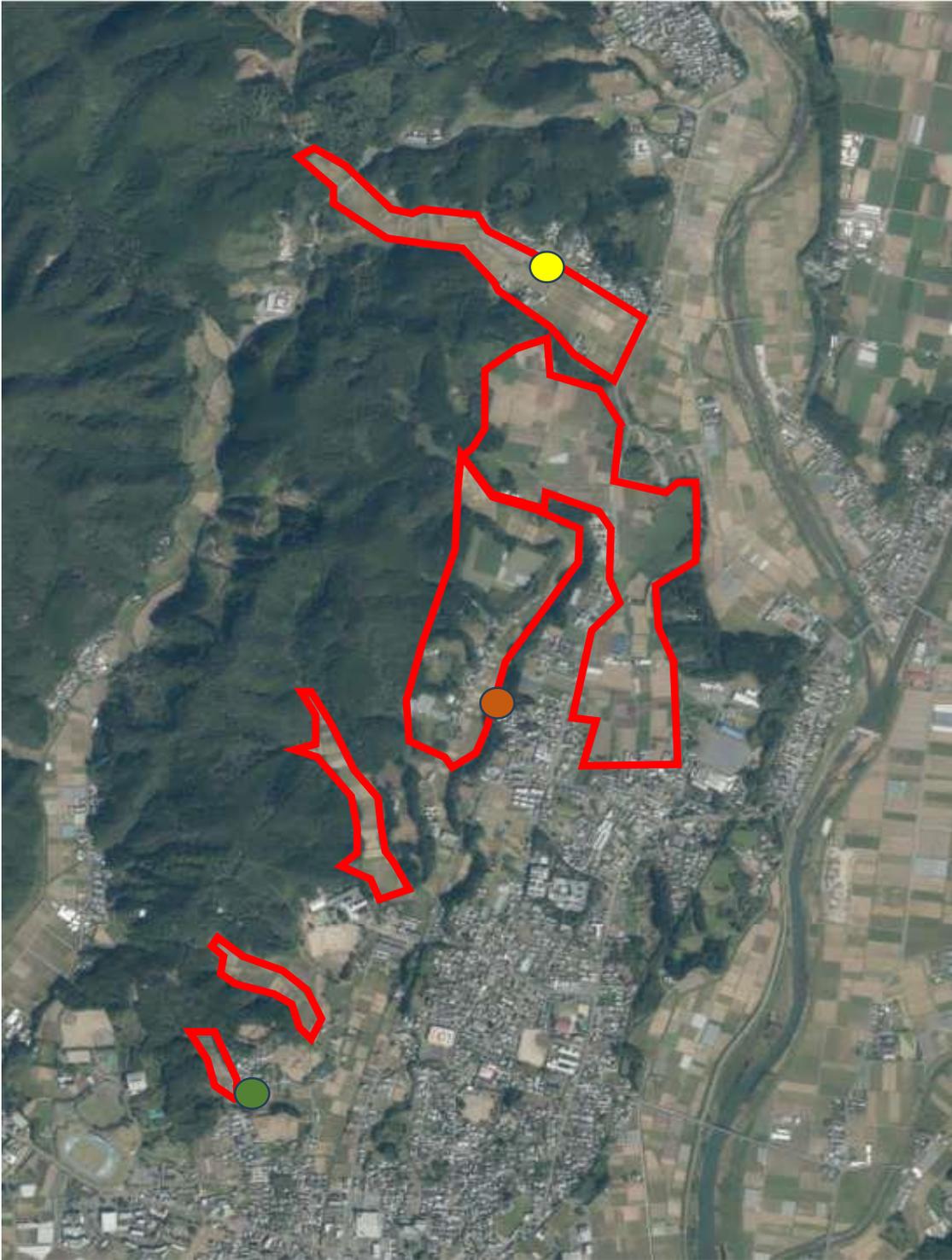
【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	A	共同
2	認農	飼料	0.21 ha	ha	飼料	0.21 ha	ha	B	
3	認農	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.43 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.43 ha	ha	C	
4	認農	水稲、ごぼう、飼料	1.21 ha	ha	水稲、ごぼう、飼料	1.30 ha	ha	D	
5	認農	水稲、スイートコーン	0.16 ha	ha	水稲、スイートコーン	0.16 ha	ha	E	
6	認農	水稲	1.02 ha	ha	水稲	5.60 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.91 ha	ha	G	
8	認農	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	H	
9	利用者	飼料	0.32 ha	ha	飼料	0.32 ha	ha	I	
10	認農	水稲、飼料	0.34 ha	ha	水稲、飼料	0.34 ha	ha	J	
11	認農	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	K	
12	認農	飼料	0.12 ha	ha	飼料	0.12 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料	0.24 ha	ha	水稲、飼料	0.85 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	-	0.00 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	O	
16	利用者	水稲、飼料	0.50 ha	ha	水稲、飼料	0.45 ha	ha	P	
17	認農	食用甘藷	1.04 ha	ha	食用甘藷	1.04 ha	ha	Q	
18	認農	食用甘藷	0.16 ha	ha	食用甘藷	0.39 ha	ha	R	
19	利用者	飼料	0.39 ha	ha	飼料	0.64 ha	ha	S	
20	利用者	飼料	0.13 ha	ha	飼料	0.79 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	U	
22	認農	飼料、繁殖牛	1.42 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.73 ha	ha	V	
23	認農	水稲、施設きゅうり	0.84 ha	ha	-	0.00 ha	ha	W	
24	認農	水稲、施設きゅうり	0.63 ha	ha	水稲、施設きゅうり	0.63 ha	ha	X	
25	利用者	オクラ、スイートコーン	0.30 ha	ha	オクラ、スイートコーン	0.30 ha	ha	Y	
26	利用者	スイートコーン、飼料	0.66 ha	ha	スイートコーン、飼料	0.71 ha	ha	Z	
27	認農	水稲	0.34 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AA	
28	利用者	水稲	0.35 ha	ha	水稲	0.35 ha	ha	AB	
29	認農	水稲	0.39 ha	ha	水稲	1.44 ha	ha	AC	
30	認農	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	AD	
31	利用者	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	AE	
32	利用者	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	AF	
		-	0.00 ha	ha	水稲	0.65 ha	ha	AG	
			13.23 ha	0.00 ha		22.32 ha	0.00 ha		

地域計画(穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
穂佐ヶ原公民館	
霧島公民館	
松尾公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区 (穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.36 ha
② 田の面積	23.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28.82 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.10 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.56 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	43.93 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	42.90 ha
(備考)遊休農地面積0.33ha(うち1号遊休農地0.33ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区は、串間市中心部から北へ約1~2kmに位置し、水田において早期水稻、食用甘藷、ごぼう、飼料作物、畑においては食用甘藷、ごぼう、施設ピーマン、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(25名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。
【地域の基礎的データ】
農業者:49人(うち50歳代以下14人)、組織経営体:3法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。
また、穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として食用甘藷、ごぼう、施設ピーマンの作付が行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

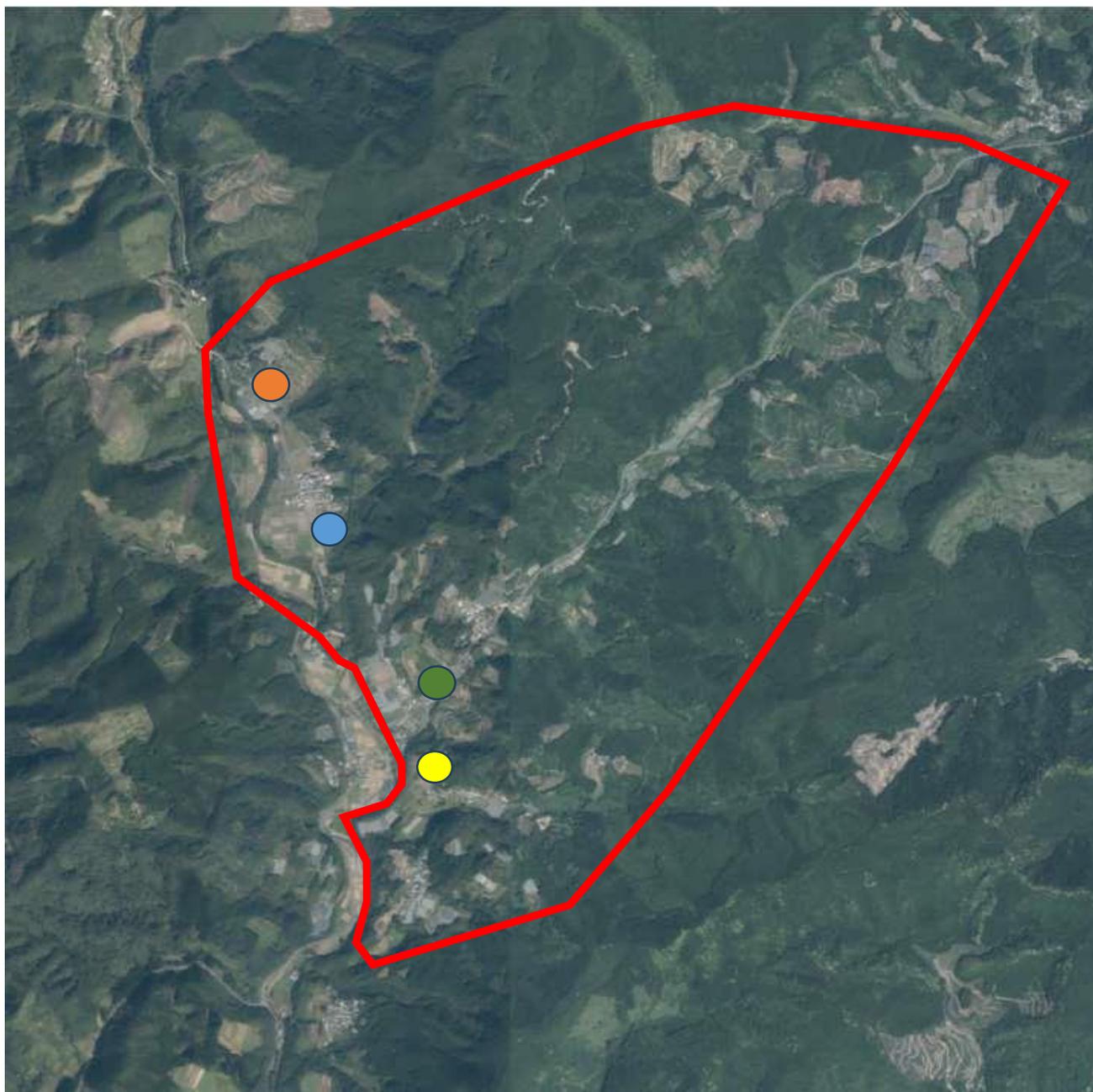
- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	A	共同
2	利用者	飼料	1.20 ha	ha	飼料	0.47 ha	ha	B	
3	利用者	飼料	0.37 ha	ha	飼料	0.06 ha	ha	C	
4	認農	飼料、繁殖牛	1.93 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.68 ha	ha	D	
5	認農	施設ビーマン	0.68 ha	ha	施設ビーマン	0.68 ha	ha	E	
6	利用者	飼料	0.50 ha	ha	飼料	0.50 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.70 ha	ha	-	0.00 ha	ha	G	
8	利用者	水稲、飼料	0.43 ha	ha	水稲、飼料	0.36 ha	ha	H	
9	利用者	飼料	0.05 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	飼料	0.10 ha	ha	飼料	0.21 ha	ha	J	
11	利用者	食用甘藷	0.55 ha	ha	食用甘藷	0.50 ha	ha	K	
12	利用者	飼料	0.71 ha	ha	飼料	0.71 ha	ha	L	
13	利用者	飼料	0.08 ha	ha	飼料	0.08 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.04 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.24 ha	ha	N	
15	認農	飼料	0.19 ha	ha	飼料	0.19 ha	ha	O	
16	認農	飼料	0.13 ha	ha	-	0.00 ha	ha	P	
17	認農	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	Q	
18	認農	飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	R	
19	認農	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育牛	2.45 ha	ha	S	
20	利用者	飼料	0.26 ha	ha	飼料	0.26 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、飼料	0.43 ha	ha	水稲、飼料	0.43 ha	ha	U	
22	利用者	管理	0.49 ha	ha	管理	0.06 ha	ha	V	
23	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	1.07 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	X	
25	利用者	飼料	0.33 ha	ha	飼料	0.02 ha	ha	Y	
26	利用者	飼料	0.38 ha	ha	飼料	0.38 ha	ha	Z	
27	利用者	管理	0.11 ha	ha	管理	0.11 ha	ha	AA	
28	認農	食用甘藷、飼料	0.69 ha	ha	食用甘藷、飼料	0.69 ha	ha	AB	
29	利用者	水稲	0.72 ha	ha	水稲	0.72 ha	ha	AC	
30	認農	飼料、繁殖牛	1.70 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.70 ha	ha	AD	
31	利用者	管理	0.72 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AE	
32	認農	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	AF	
33	認農	飼料、繁殖牛	0.24 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.24 ha	ha	AG	
34	認農	飼料、乳用牛	1.06 ha	ha	飼料、乳用牛	3.61 ha	ha	AH	
35	認農	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	AI	
36	認農	飼料、繁殖牛	0.16 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.16 ha	ha	AJ	
37	利用者	ごぼう、飼料	0.10 ha	ha	ごぼう、飼料	0.37 ha	ha	AK	
38	認農	飼料	0.19 ha	ha	飼料	0.19 ha	ha	AL	
39	認農	ごぼう	0.20 ha	ha	ごぼう	0.28 ha	ha	AM	
40	認農	飼料	1.02 ha	ha	飼料	3.94 ha	ha	AN	
41	利用者	飼料	0.11 ha	ha	飼料	0.16 ha	ha	AO	
42	認農	飼料、繁殖牛	1.86 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.86 ha	ha	AP	

43	認農	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.48 ha	ha	AQ	共同
44	認農	飼料、乳用牛	0.33 ha	ha	飼料、乳用牛	2.40 ha	ha	AR	
45	認農	飼料、乳用牛	2.47 ha	ha	飼料、乳用牛	2.52 ha	ha	AS	
46	利用者	管理	0.04 ha	ha	管理	0.04 ha	ha	AT	
47	認農	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.18 ha	ha	AU	
48	認農	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.59 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育牛	2.95 ha	ha	AV	
49	利用者	飼料、繁殖牛	0.42 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.42 ha	ha	AW	
50	認農	食用甘藷	1.11 ha	ha	食用甘藷	1.11 ha	ha	AX	
51	利用者	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	AY	
52	利用者	飼料	1.40 ha	ha	飼料	1.25 ha	ha	AZ	
			ha	ha		ha	ha		
			29.24 ha	0.00 ha		44.93 ha	0.00 ha		

地域計画(大平・中原・広野・片野地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
片野公民館	
広野公民館	
大平公民館	
中原公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大平・中原・広野・片野地区 (大平、中原、広野、片野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.01 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.24 ha
② 田の面積	21.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.73 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.17 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.20 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	27.65 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	26.78 ha
(備考)遊休農地面積0.56ha(うち1号遊休農地0.56ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大平・中原・広野・片野地区は串間市中心部から北北東へ約8kmに位置し、水田において水稻、食用甘藷、施設きんかん、飼料作物等、畑において施設きんかん、ぶどうの作付けが行われているが、鳥獣被害の増加や農道の狭小・老朽化などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(13名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。
【地域の基礎的データ】
農業者:44人(うち50歳代以下11人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大平・中原・広野・片野地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。
また、大平・中原・広野・片野地区では、高収益作物として食用甘藷、施設きんかん、ぶどう等の作付けが行われており、特に施設きんかんについては、市内有数の優良産地となっている。今後も引き続き、優良産地として維持・発展を図るとともに、必要に応じて収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	13 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大平・中原・広野・片野地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内耕作者がサポートを行う。(地域組織を設立した後はその組織が中心的な役割を担う)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	44経営体		20.76 ha	0.00 ha		23.12 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

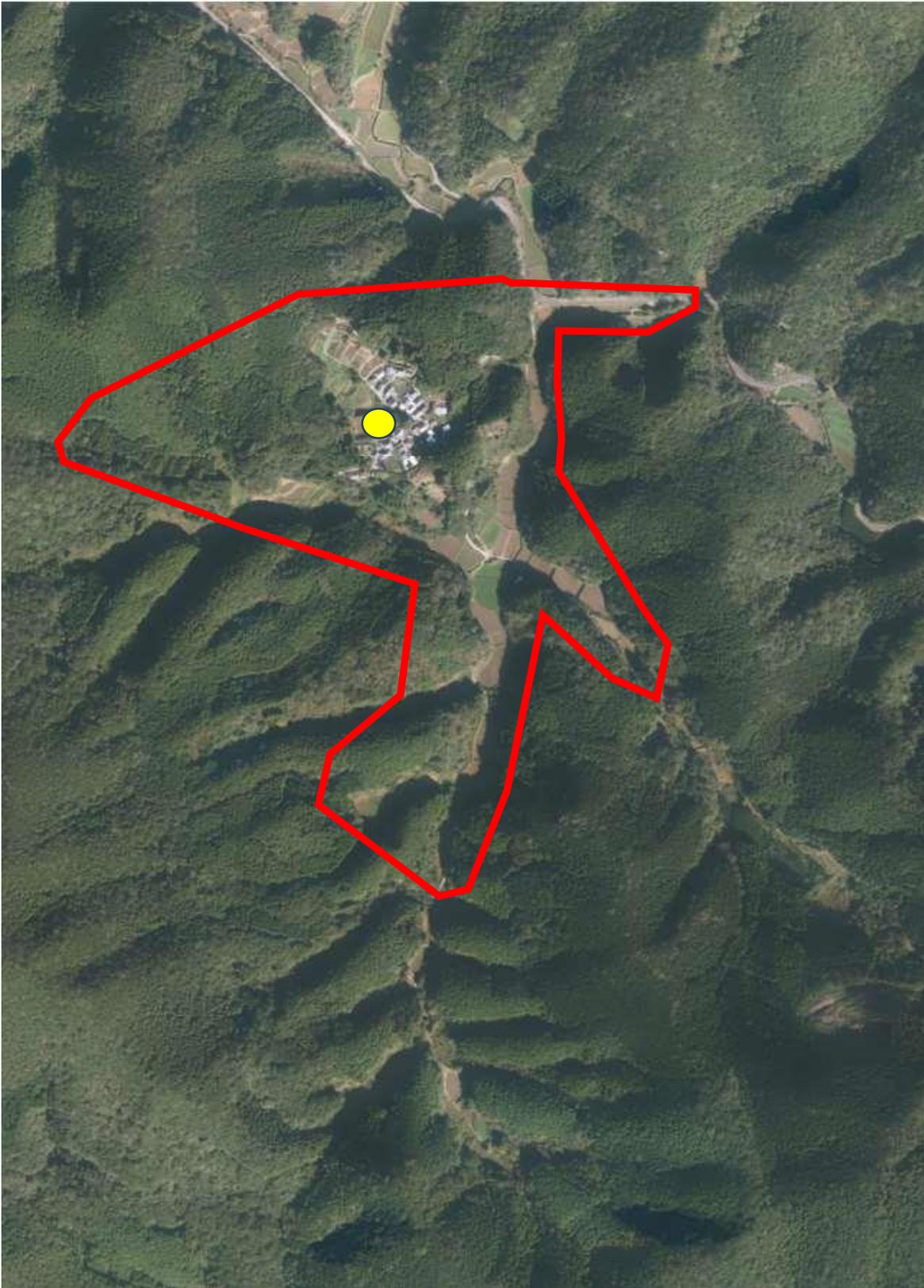
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	管理	0.15 ha	ha	管理	0.28 ha	ha	A	
2	利用者	施設金柑	0.27 ha	ha	施設金柑	0.50 ha	ha	B	
3	利用者	甘藷+水稲	0.56 ha	ha	甘藷+水稲	0.55 ha	ha	C	
4	利用者	施設金柑	0.75 ha	ha	施設金柑	0.44 ha	ha	D	
5	利用者	施設金柑	0.62 ha	ha	施設金柑	0.76 ha	ha	E	
6	認農	施設金柑+へべす	0.74 ha	ha	施設金柑+へべす	1.02 ha	ha	F	
7	利用者	施設金柑+露地金柑+へべす+水稲	0.56 ha	ha	施設金柑+露地金柑+へべす+水稲	0.80 ha	ha	G	
8	認農	施設金柑+せとか	0.88 ha	ha	施設金柑+せとか+ぶどう	1.99 ha	ha	H	
9	利用者	施設金柑	0.54 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	施設金柑	0.27 ha	ha	施設金柑	0.37 ha	ha	J	
11	利用者	施設金柑	0.07 ha	ha	施設金柑	0.07 ha	ha	K	
12	認農	施設金柑	1.00 ha	ha	施設金柑	0.16 ha	ha	L	
13	認農	施設金柑	0.44 ha	ha	施設金柑	0.30 ha	ha	M	
14	認農	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.13 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	O	
16	利用者	水稲	0.48 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	P	
17	利用者	飼料	0.26 ha	ha	飼料	1.96 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	R	
19	利用者	施設金柑+さといも	0.50 ha	ha	施設金柑+さといも	0.41 ha	ha	S	
20	利用者	水稲+飼料	0.51 ha	ha	水稲+飼料	0.69 ha	ha	T	
21	利用者	施設金柑	0.34 ha	ha	施設金柑	0.19 ha	ha	U	
22	利用者	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.19 ha	ha	V	
23	利用者	みかん	1.10 ha	ha	みかん	1.10 ha	ha	W	
24	利用者	飼料	1.61 ha	ha	飼料	2.27 ha	ha	X	
25	利用者	施設金柑+日向夏+ぶどう	0.82 ha	ha	施設金柑+日向夏+ぶどう	0.77 ha	ha	Y	
26	利用者	施設金柑	0.34 ha	ha	施設金柑	0.34 ha	ha	Z	
27	認農	ぶどう	0.25 ha	ha	ぶどう	0.32 ha	ha	AA	
28	利用者	施設金柑	0.15 ha	ha	施設金柑	0.15 ha	ha	AB	
29	認農	施設金柑	0.24 ha	ha	施設金柑	0.42 ha	ha	AC	
30	利用者	施設金柑	0.58 ha	ha	施設金柑	0.58 ha	ha	AD	
31	利用者	露地金柑	0.30 ha	ha	露地金柑	0.30 ha	ha	AE	
32	利用者	ぶどう	0.07 ha	ha	ぶどう	0.03 ha	ha	AF	
33	認農	デコボン	0.20 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AG	
34	認農	施設金柑+露地金柑+日向夏	0.21 ha	ha	施設金柑+露地金柑+日向夏	0.30 ha	ha	AH	
35	利用者	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.21 ha	ha	AI	
36	利用者	露地金柑	0.33 ha	ha	露地金柑	0.56 ha	ha	AJ	
37	利用者	施設金柑	0.20 ha	ha	施設金柑	0.20 ha	ha	AL	
38	認農	甘藷	0.72 ha	ha	甘藷	0.49 ha	ha	AM	
39	利用者	せとか+飼料	0.33 ha	ha	せとか+飼料	0.33 ha	ha	AN	
40	利用者	施設金柑	1.72 ha	ha	施設金柑	1.72 ha	ha	AO	
41	認農	施設金柑	0.29 ha	ha	施設金柑	0.29 ha	ha	AP	
42	認農	施設金柑	0.20 ha	ha	施設金柑	0.20 ha	ha	AQ	共同
43	認農	施設金柑	0.24 ha	ha	施設金柑	0.24 ha	ha	AR	
44	利用者	飼料+水稲	0.64 ha	ha	飼料+水稲	0.64 ha	ha	AS	
			20.76 ha	0.00 ha		23.12 ha	0.00 ha		

地域計画(奴久見地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
奴久見ふれあい公園	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	奴久見地区 (奴久見)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.54 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.54 ha
② 田の面積	3.39 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.16 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	3.07 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.07 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>奴久見地区は、串間市中心部から西へ約4kmに位置し、水田において早期水稻、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:7人(うち50歳代以下1人)、組織経営体:なし</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>奴久見地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。</p> <p>また、奴久見地区は、早期水稻と飼料作物の作付けが行われている。引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
奴久見地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手が中心となつてがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha		
利用者		飼料	0.46 ha	ha	飼料	0.46 ha	ha		
利用者		飼料、繁殖牛	0.23 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.23 ha	ha		
利用者		飼料、繁殖牛	0.72 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.72 ha	ha		
認農		飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha		
利用者		飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	—	0.00 ha	ha		
認農		飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		2.33 ha	0.00 ha		2.18 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

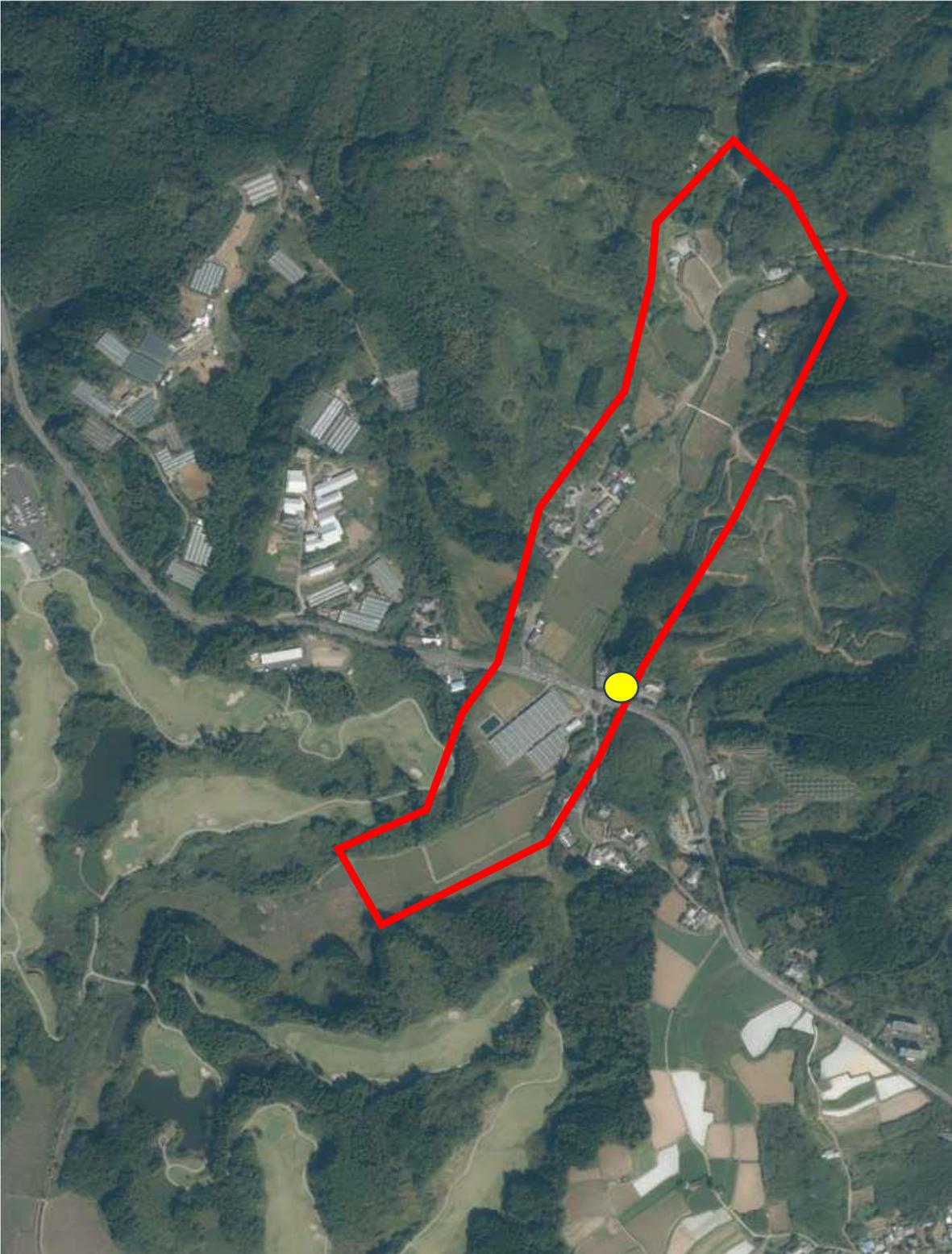
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(上代田・下代田地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
下代田公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	上代田・下代田地区 (上代田・下代田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.31 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.31 ha
② 田の面積	5.31 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	4.92 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.92 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

上代田・下代田地区は、串間市中心部から南東へ約2.5kmに位置し、水田において早期水稻、マンゴー、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:4人(うち50歳代以下1人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

上代田・下代田地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、上代田・下代田地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物としてマンゴーの作付けが行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
上代田・下代田地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手が中心となることがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha		
認農		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha		
認農		飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha		
利用者		マンゴー	0.63 ha	ha	マンゴー	0.63 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		1.23 ha	0.00 ha		1.23 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

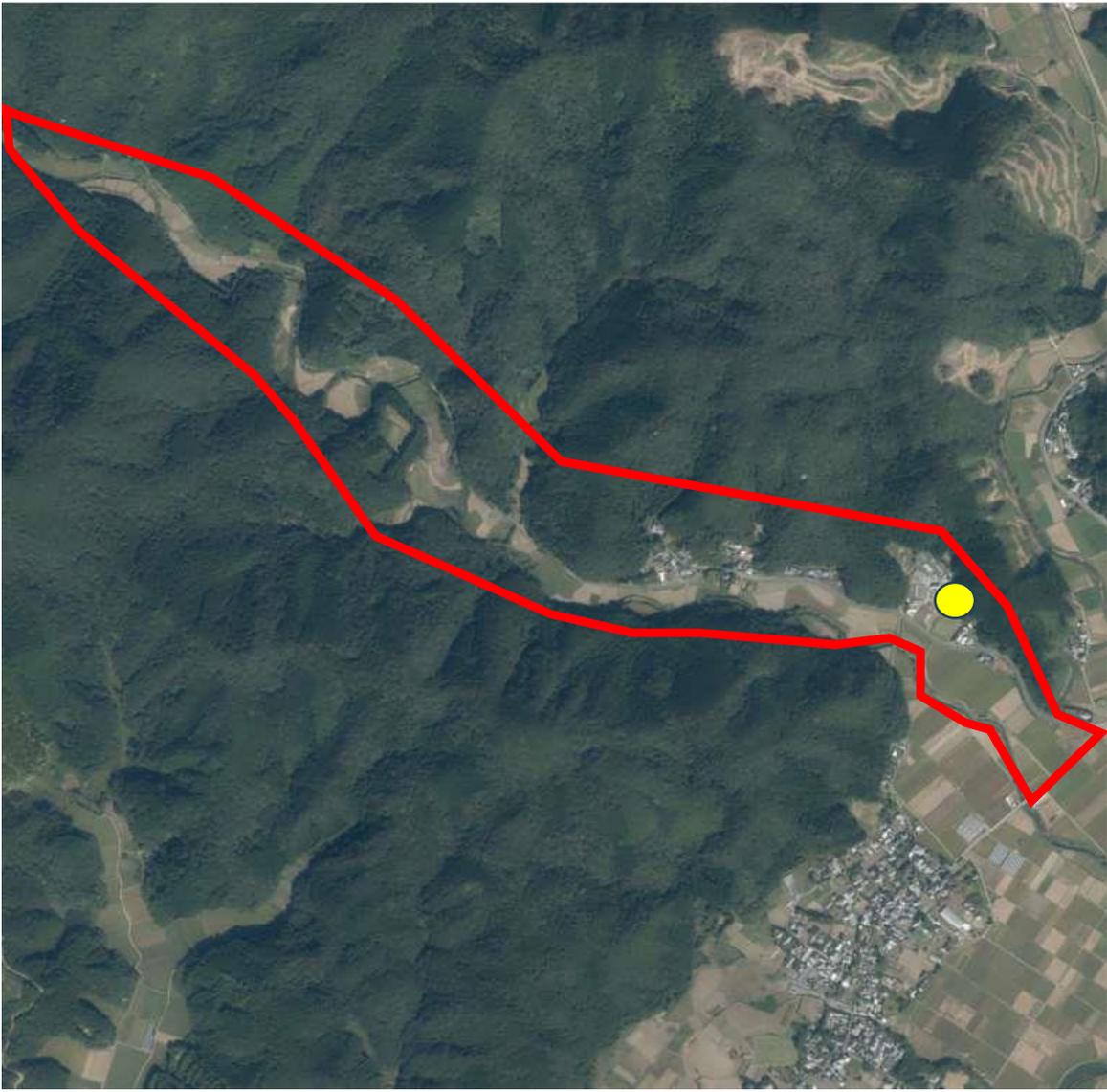
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(鹿谷地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
鹿谷公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	鹿谷地区 (鹿谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.27 ha
② 田の面積	17.27 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	14.59 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	14.59 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

鹿谷地区は、串間市中心部から西へ約2kmに位置し、水田において早期水稻、施設花き、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(7名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:18人(うち50歳代以下3人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

鹿谷地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、鹿谷地区は、早期水稻、飼料作物、施設花きの作付けが行われている。引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
鹿谷地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手が中心となることがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	0.84 ha	ha	A	
2	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.87 ha	ha	B	
3	利用者	飼料	0.72 ha	ha	飼料	0.71 ha	ha	C	
4	利用者	飼料	0.09 ha	ha	飼料	0.35 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	E	
6	認農	飼料、繁殖牛	0.32 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.32 ha	ha	F	
7	認農	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.52 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	H	
9	認農	飼料、繁殖牛	0.12 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.45 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	0.52 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	J	
11	利用者	水稲、飼料	1.01 ha	ha	水稲、飼料	2.64 ha	ha	K	
12	認農	飼料、繁殖牛	0.10 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.32 ha	ha	L	
13	認農	施設花き	1.30 ha	ha	施設花き	1.34 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.42 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.52 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	O	
16	認農	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	Q	
18	利用者	飼料、繁殖牛	0.23 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	R	
			ha	ha		ha	ha		
			7.76 ha	0.00 ha		14.43 ha	0.00 ha		

地域計画(奈留川原田地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
奈留公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	奈留川原田地区 (奈留)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.28 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.28 ha
② 田の面積	1.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	0.87 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.73 ha
(備考)遊休農地面積 0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

奈留川原田地区は、串間市中心部から北東へ約6kmに位置し、水田において水稻、食用甘藷、かぼちゃの作付が行われている。しかしながら、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:5人(うち50歳代以下0人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

奈留川原田地区には、多面的機能を有する農地を維持するために設立した「奈留川原田集落(中山間地域等直接支払制度)」が存在しており、この協定集落が中心となって担い手への農地集積や電気柵の共同設置を実施するとともに農道整備について検討を行っていく。

現在、地区内では水稻、食用甘藷、かぼちゃの作付けが行われており、今後も引き続き産地の維持・発展を図りつつ、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、奈留川原田集落(中山間地域等直接支払制度)が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農道の整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、奈留川原田集落(中山間地域等直接支払制度)がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内有志による集落営農組織の設立を検討し、作業受託(水稲・食用甘藷)による農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	A	
認農		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	B	
利用者		管理	0.24 ha	ha	管理	0.24 ha	ha	C	
認農		甘藷	0.44 ha	ha	甘藷	0.44 ha	ha	D	
利用者		甘藷	0.23 ha	ha	甘藷	0.23 ha	ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		1.23 ha	0.00 ha		1.26 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(本城柘崎地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
下千野公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	本城榊崎地区 (下千野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.50 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.50 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.50 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	5.66 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.66 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本城榊崎地区は、串間市中心部から南南東へ約1.5kmに位置し、畑(樹園地)において、マンゴー、不知火、せとか、日向夏、ポンカン等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:1人(うち50歳代以下0人)、組織経営体:1法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本城榊崎地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、本城榊崎地区は、高収益作物としてマンゴー、不知火、せとか等の作付けが行われているが、引き続き、優良産地として維持・発展を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
本城榊崎地区については、排水対策、農道の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内耕作者は担い手のみである。今後、多様な経営体の参入ができた場合は、その経営体が農業経営を展開できるよう、担い手を中心となつてサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
他地区の担い手との連携による作業受託を進め、農作業の効率化等を図る。

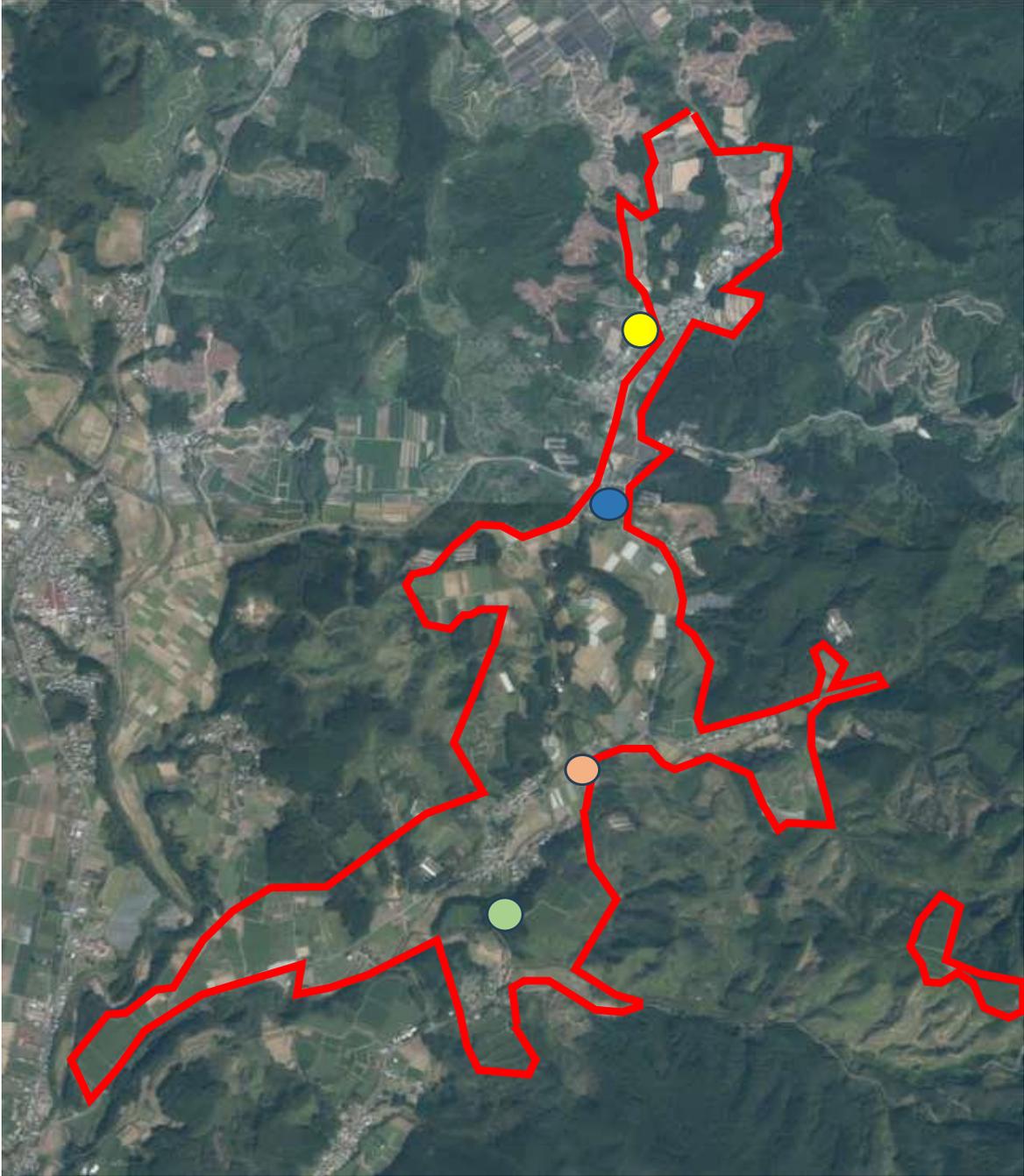
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、排水対策、農道整備を検討していく。

地域計画(秋山地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
鯛取公民館	
倉掛公民館	
秋山公民館	
小城久保公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	秋山地区 (鯛取、倉掛、秋山、小城久保)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	109.74 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	109.74 ha
② 田の面積	37.61 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	72.13 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.66 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.33 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	39.64 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	37.28 ha
(備考)遊休農地面積 0.16ha(うち1号遊休農地 0.16ha、2号遊休農地 0ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

秋山地区(鯛取、倉掛、秋山、小城久保)は串間市中心部から北東へ約4.5kmに位置し、水田においては早期水稲、施設野菜、施設果樹、露地野菜、飼料作物、畑では露地野菜、茶、飼料作物の作付けのほか、肉用牛、酪農、養鶏等の経営が行われている。また、担い手については認定農業者(15名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

また、農地(小区画・湿田)、農道(老朽化)、水路(管理時の人手不足)という状況に加え、イノシシ等による被害の多発など、これらの対応が大きな課題となっている。

【地域の基礎的データ】
農業者:38人(うち50歳代以下19人)、組織経営体:3組織

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「秋山地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備を検討していく。

現在、秋山地区農用地利用改善団体が実施している農作業受委託(畦ぬり)は、過剰投資の抑制に大きな効果があることから、今後も継続・発展を図る。

また、秋山地区では収益性の高い施設野菜(ピーマン)、施設果樹(不知火)、露地野菜(食用甘藷、ごぼう等)、茶の作付が行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
分散錯圃が多いことから、秋山地区農用地利用改善団体が中心となって耕作地の交換等を進めながら、担い手への農地集積・集約化及び団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道整備について、国庫補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、秋山地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、担い手及び秋山地区農用地利用改善団体による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、個人による電気柵の設置が行われているが、今後は地域ぐるみの取組を検討するとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③有機農業、スマート農業に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧⑨農地の大区画化や排水対策、農道整備、水路の管理体制等を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	41経営体		20.48 ha	0.00 ha		36.77 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	秋山地区農用地 利用改善団体	畦ぬり	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲、甘藷、ごぼう等	1.05 ha	ha	水稲、甘藷、ごぼう等	1.02 ha	ha	A	
2	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	B	
3	認農	水稲、甘藷等	1.36 ha	ha	水稲、甘藷等	3.36 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、飼料、果樹	0.47 ha	ha	水稲、果樹	0.40 ha	ha	D	
5	利用者	自己保全	0.21 ha	ha	自己保全	0.18 ha	ha	E	
6	認農	甘藷	0.26 ha	ha	甘藷	0.29 ha	ha	F	
7	利用者	水稲、甘藷	0.88 ha	ha	水稲、甘藷	1.00 ha	ha	G	
8	利用者	飼料、かぼちゃ	0.16 ha	ha	飼料、かぼちゃ	0.35 ha	ha	H	
9	利用者	ごぼう	0.89 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	認就	水稲、甘藷	1.23 ha	ha	水稲、甘藷、ごぼう等	1.23 ha	ha	J	
11	認農	水稲、飼料、甘藷	0.75 ha	ha	水稲、飼料、甘藷	1.08 ha	ha	K	
12	認農	水稲、養鶏	0.05 ha	ha	水稲、養鶏	0.05 ha	ha	L	
13	認就	水稲、飼料	0.66 ha	ha	水稲、飼料	2.68 ha	ha	M	
14	認農	飼料	0.37 ha	ha	飼料	0.37 ha	ha	N	農業用施設利用
15	認農	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	O	農業用施設利用
16	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	P	
17	利用者	水稲、飼料	1.02 ha	ha	-	0.00 ha	ha	Q	
18	認農	飼料、繁殖牛	0.69 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.07 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.23 ha	ha	-	0.00 ha	ha	S	
20	利用者	水稲、野菜	0.42 ha	ha	-	0.00 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.17 ha	ha	-	0.00 ha	ha	U	
22	利用者	甘藷、さといも等	0.24 ha	ha	-	0.00 ha	ha	V	
23	利用者	水稲、ごぼう	0.14 ha	ha	-	0.00 ha	ha	W	
24	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.39 ha	ha	-	0.00 ha	ha	X	
25	認農	水稲、甘藷等	0.69 ha	ha	-	0.00 ha	ha	Y	
26	利用者	自己保全	0.06 ha	ha	自己保全	0.06 ha	ha	Z	
27	認農	不知火	0.23 ha	ha	不知火、金柑	0.23 ha	ha	AA	
28	認農	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	AB	農業用施設利用
29	認農	水稲、飼料、乳用牛	1.82 ha	ha	水稲、飼料、乳用牛	8.92 ha	ha	AC	共同
30	認農	水稲、飼料、ごぼう等	1.96 ha	ha	水稲、飼料、ごぼう等	3.78 ha	ha	AD	
31	認農	施設ビーマン、水稲、飼料等	0.19 ha	ha	施設ビーマン、水稲、飼料	2.11 ha	ha	AE	
32	利用者	水稲、飼料	0.45 ha	ha	水稲、飼料	0.45 ha	ha	AF	
33	利用者	水稲	0.89 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	AG	
34	利用者	水稲、飼料	0.24 ha	ha	水稲、飼料	0.49 ha	ha	AH	
35	認農	水稲、ごぼう	0.40 ha	ha	水稲、ごぼう	0.42 ha	ha	AI	
36	利用者	水稲、ごぼう	0.14 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	0.13 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AK	
38	認農	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AL	
39	利用者	飼料	0.17 ha	ha	飼料	1.00 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、乳用牛	1.11 ha	ha	飼料、乳用牛	3.40 ha	ha	AN	
41	認農	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	AO	農業用施設利用
	計	41経営体	20.48 ha	0.00 ha		36.77 ha	0.00 ha		

地域計画(塩屋原地区①(基盤整備エリア内))



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
塩屋原公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	塩屋原地区①(基盤整備エリア内) (上塩・鍛冶屋・大島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	55.11 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55.11 ha
② 田の面積	55.11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.43 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	46.26 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	43.13 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	39.73 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

塩屋原地区(基盤整備エリア内)は、串間市中心部から南へ約1kmに位置し、水田において水稻(主食用米・加工用米等)、食用甘藷、スイートコーン、飼料作物の作付が行われている。現在、塩屋原地区県営ほ場整備事業を実施しており、農地区画・農道・水路の整備を行っているが、鳥獣被害の増加等が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(24名)、認定新規就農者(1名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:49人(うち50歳代以下12人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「塩屋原農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置を検討していく。また、塩屋原地区(基盤整備エリア内)では、主食用米をはじめ、加工米、飼料用米などの優良産地となっており、かつ高収益作物として食用甘藷、スイートコーンの作付けが行われている。今後も引き続き産地の維持発展を図りつつ、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、塩屋原農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
現在、県営ほ場整備事業において農地区画・農道・水路の整備を行っているが、一部、未整備の農道があることから国県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、塩屋原農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稻・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③④スマート農業や海外輸出に関する研修を実施し、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、一部未整備となっている農道の整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	49経営体		29.74 ha	0 ha		93.25 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

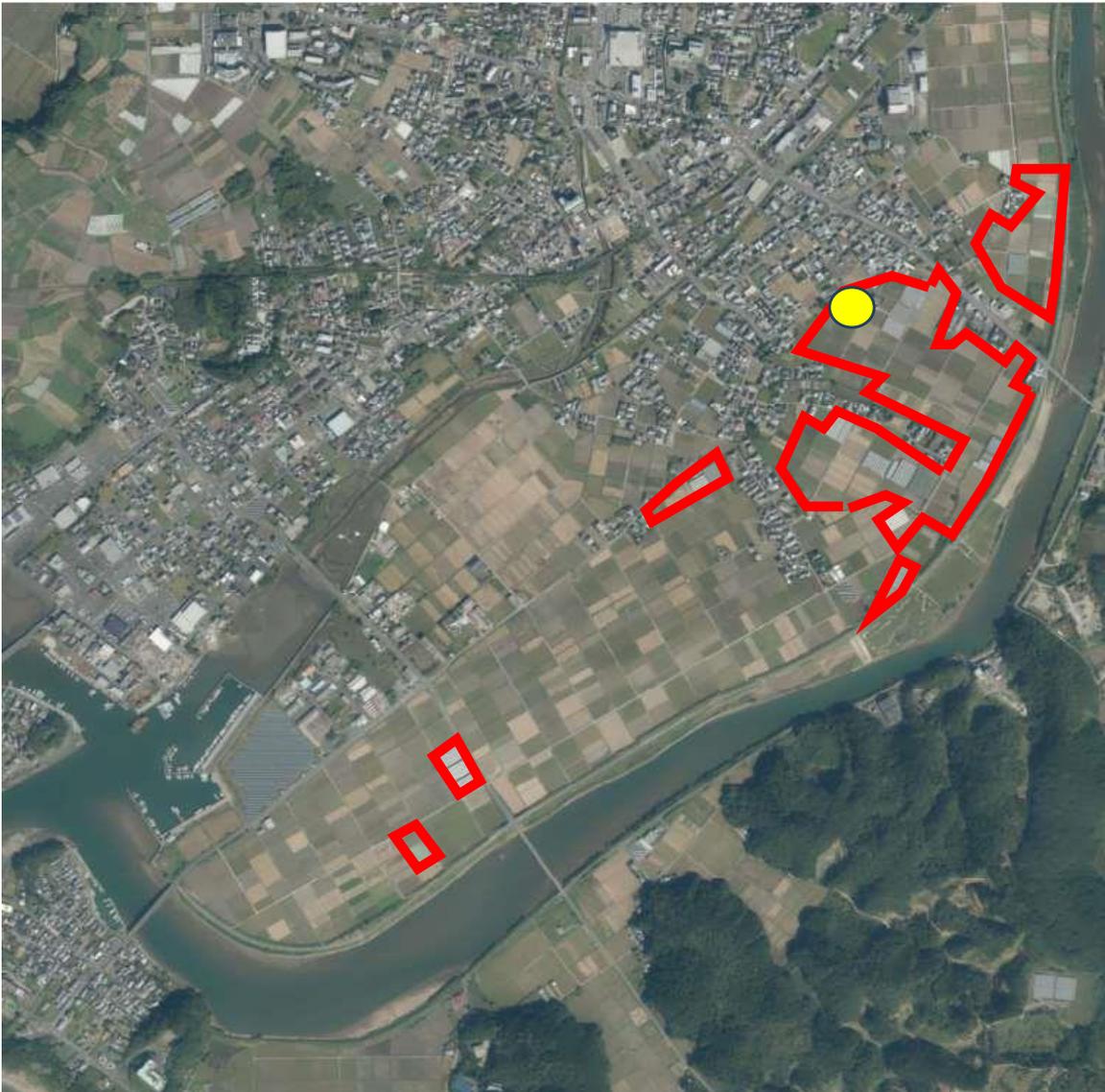
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	飼料	0.64 ha	ha	飼料	0.73 ha	ha	A	
2	認農	飼料	0.26 ha	ha	飼料	1.52 ha	ha	B	
3	認農	水稲	2.20 ha	ha	水稲	42.96 ha	ha	C	
4	利用者	飼料	0.19 ha	ha	飼料	0.89 ha	ha	D	
5	認農	飼料	0.95 ha	ha	飼料	1.05 ha	ha	E	
6	利用者	飼料	0.35 ha	ha	飼料	0.11 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.57 ha	ha	水稲	0.56 ha	ha	G	
8	認農	飼料	0.36 ha	ha	飼料	0.36 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	I	
10	認農	水稲	0.89 ha	ha	水稲	2.13 ha	ha	J	共同
11	利用者	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	L	
13	認農	水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.28 ha	ha	M	
14	認農	水稲	1.06 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.56 ha	ha	O	
16	認農	水稲	1.21 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	P	
17	認農	水稲	0.91 ha	ha	水稲	2.04 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	1.58 ha	ha	R	
19	利用者	水稲、飼料	1.25 ha	ha	水稲、飼料	1.25 ha	ha	S	
20	利用者	飼料	1.11 ha	ha	飼料	0.90 ha	ha	T	
21	利用者	飼料	0.72 ha	ha	飼料	0.74 ha	ha	U	
22	認農	飼料	0.96 ha	ha	飼料	1.60 ha	ha	V	
23	認農	水稲、飼料	1.84 ha	ha	水稲	3.69 ha	ha	W	
24	認農	飼料	0.15 ha	ha	飼料	0.52 ha	ha	X	共同
25	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.07 ha	ha	Y	
26	利用者	飼料	0.29 ha	ha	飼料	0.29 ha	ha	Z	
27	認農	飼料、繁殖牛	0.26 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	AA	
28	利用者	水稲、飼料	0.91 ha	ha	水稲、飼料	0.91 ha	ha	AB	
29	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	AC	
30	利用者	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	AE	
32	認農	飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	AF	
33	利用者	飼料	0.44 ha	ha	飼料	0.44 ha	ha	AG	
34	認農	水稲	3.28 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AH	
35	利用者	飼料	0.28 ha	ha	飼料	0.28 ha	ha	AI	
36	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	AJ	
37	認農	飼料、繁殖牛	0.79 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.79 ha	ha	AK	
38	利用者	甘藷、水稲	0.89 ha	ha	甘藷、水稲	0.89 ha	ha	AL	
39	認農	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.71 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.50 ha	ha	AN	
41	認農	飼料、繁殖牛	0.46 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	AO	

42	認農		飼料、繁殖牛	0.26 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.00 ha	ha	AP
43	利用者		水稻、飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	水稻、飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	AQ
44	利用者		飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	AR
45	利用者		水稻、繁殖牛	0.40 ha	ha	水稻、繁殖牛	0.40 ha	ha	AS
46	認農		飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.00 ha	ha	AT
47	認就		水稻、飼料	0.21 ha	ha	水稻、飼料	2.57 ha	ha	AU
48	認農		水稻	0.16 ha	ha	水稻	0.16 ha	ha	AV
49	認農		水稻	0.28 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha	AW
			—	0.00 ha	ha	水稻	8.10 ha	ha	AX
				ha	ha		ha	ha	
				29.74 ha	0.00 ha		93.25 ha	0.00 ha	

地域計画(塩屋原地区②(基盤整備エリア外))



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
塩屋原公民館	

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	塩屋原地区②(基盤整備エリア外) (上塩・鍛冶屋・大島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.97 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.97 ha
② 田の面積	20.97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.14 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	14.98 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	14.30 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>塩屋原地区(基盤整備エリア外)は、串間市中心部から南東へ約0.5kmに位置し、水田において水稻(主食用米・加工用米等)、食用甘藷、スイートコーン、ごぼう、施設野菜(きゅうり・ピーマン)、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加や、農地(小區画)、農道(狭小)など耕作条件が厳しい状況となっている。また、担い手については認定農業者(15名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:29人(うち50歳代以下9人)、組織経営体:なし</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>集落営農の基礎的な組織である「塩屋原農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置を検討していく。</p> <p>また、塩屋原地区(基盤整備エリア外)では、主食用米をはじめ、加工米、飼料用米などの優良産地となっており、かつ高収益作物として食用甘藷、スイートコーン、ごぼう、施設野菜(きゅうり・ピーマン)の作付けが行われている。今後も引き続き産地の維持発展を図りつつ、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、塩屋原農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
塩屋原地区(基盤整備エリア外)については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、塩屋原農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稻・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③④スマート農業や海外輸出に関する研修を実施し、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化、排水対策、農道・水路の再整備を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	29経営体		12.86 ha	0 ha		35.84 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲、飼料、ごぼう	0.68 ha	ha	水稲、飼料、ごぼう	1.03 ha	ha	A	共同
2	認農	スイートコーン	0.60 ha	ha	スイートコーン	1.36 ha	ha	B	
3	認農	水稲	0.72 ha	ha	水稲	19.01 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、スイートコーン、甘藷、飼料	0.85 ha	ha	水稲、スイートコーン、甘藷、飼料	1.60 ha	ha	D	
5	認農	施設きゅうり	0.23 ha	ha	施設きゅうり	0.23 ha	ha	E	
6	利用者	水稲、飼料	0.20 ha	ha	水稲、飼料	0.20 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.38 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	G	
8	認農	水稲、ごぼう、飼料	0.56 ha	ha	水稲、ごぼう、飼料	0.78 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	1.06 ha	ha	水稲	1.06 ha	ha	I	
10	認農	水稲、施設きゅうり、スイートコーン	0.84 ha	ha	水稲、施設きゅうり、スイートコーン	2.48 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.68 ha	ha	L	
13	認農	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	M	
14	利用者	水稲、スイートコーン	0.61 ha	ha	—	0.00 ha	ha	N	
15	認農	水稲、施設きゅうり	0.17 ha	ha	水稲、施設きゅうり	0.17 ha	ha	O	
16	認農	水稲、施設きゅうり	0.31 ha	ha	水稲、施設きゅうり	0.24 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲、飼料	0.04 ha	ha	水稲、飼料	0.04 ha	ha	R	
19	認農	飼料、施設きゅうり	0.40 ha	ha	飼料、施設きゅうり	0.40 ha	ha	S	
20	認農	水稲、施設きゅうり	1.43 ha	ha	水稲、施設きゅうり	1.05 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、飼料	0.38 ha	ha	水稲、飼料	0.38 ha	ha	U	
22	認農	飼料、養鶏	0.06 ha	ha	飼料、養鶏	0.06 ha	ha	V	
23	認農	施設ピーマン等	0.80 ha	ha	施設ピーマン等	0.80 ha	ha	W	
24	利用者	飼料	0.25 ha	ha	飼料	0.25 ha	ha	X	
25	利用者	飼料	0.05 ha	ha	飼料	0.05 ha	ha	Y	
26	認農	水稲	0.10 ha	ha	—	0.00 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲、繁殖牛	0.04 ha	ha	水稲、繁殖牛	0.04 ha	ha	AA	
28	認農	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	AB	
29	利用者	施設きゅうり	0.12 ha	ha	施設きゅうり	0.12 ha	ha	AC	
		—	0.00 ha	ha	水稲	1.89 ha	ha	AD	
			12.86 ha	0.00 ha		35.84 ha	0.00 ha		